

平成23年6月30日  
番号制度創設推進本部

## 社会保障・税に関わる番号制度における「番号」の名称の決定について

番号制度創設推進本部では、社会保障・税に関わる番号制度において使用する、国民の皆様一人ひとりが取得することになる固有の番号について、親しみやすい名称とするべく「番号」の名称を一般公募しておりましたが、このたび番号の名称を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 名称

「マイナンバー」

### 2. 応募状況

本年2月24日（木）から3月23日（水）までの1か月間、一般公募を行い、807件のご応募をいただきました。

### 3. 表彰につきまして

今回、名称に決まりました「マイナンバー」につきましては、18名の方からご応募をいただいております。

つきましては、募集の際にご案内いたしましたとおり、厳正な抽選により1名を表彰することといたします。

なお、表彰される方の発表につきましては、ご本人へのご連絡をもって代えさせていただきます。

また、表彰式につきましては、後日開催いたします。

### 【連絡先】

内閣官房社会保障改革担当室 丸田、太田、有泉  
電話 03-5253-2111（代表）  
（内線 84510、84518、84519）